

一律

10万円

売上が減少した
事業者の方向け

支援金

矢巾町中小企業者事業継続支援金

【給付対象となる方】

- ①矢巾町内に事業所を有する中小事業者
 - ②支援金受給後も町内で事業を継続する意思がある者
 - ③令和3年8月～令和4年1月のうち、1か月の売上が前々年の売と比べて30%以上減少している中小事業者
- ※開業から2年経過していない方も補助を受けられる場合があります。



【必要書類】

- ①中小企業者事業継続支援金支給申請書兼請求書
- ②申請日時点において矢巾町内で事業を行っていたことが分かる書類
(登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、所得税申告書の写し等)
- ③売上額を比較できる書類 (確定申告書、売上台帳の写し等)
- ④振込先を確認できる書類 (通帳のフリガナ記載欄の写し等)
- ⑤誓約書



【注意事項】

- ・町内に複数の店舗等がある場合も、申請は1事業者につき1回までです。
- ・申請期限は令和4年2月28日(月)です。

【担当・制度についてのお問合せ先】

矢巾町 産業観光課 商工振興係 ☎019-611-2602



必要書類

1	申請書兼請求書	
2	誓約書	
3	事業を行っていることが確認できる書類	
	【個人】	<p>令和2年分所得税確定申告書第一表の写し</p> <p>※申告書で矢巾町内の事業所住所が確認できない場合、 ①事業所住所の分かるもの、②事業所の外観、③事業所の内観の写真提出をお願いします</p>
3	【法人】	<p>直近の法人税確定申告書（確定申告書別表第一）または、三か月以内に取得した登記事項証明書（履歴事項全部証明書）の写し</p> <p>※申告書で矢巾町内の事業所住所が確認できない場合、 ①事業所住所の分かるもの、②事業所の外観、③事業所の内観の写真提出をお願いします</p>
4	売上比較対象とする月（令和3年8月～令和4年1月のいずれか）の売上が確認できる書類（売上台帳等）	
5	売上比較対象とする月の前々年同月の売上が確認できる書類	
	【個人】	<p>白色申告</p> <p>①収支内訳書 ・令和3年8月～12月を比較対象にする場合は令和元年分 ・令和4年1月を比較対象にする場合は令和2年分</p> <p>②売上台帳（月別の売上高が分かるもの）</p>
		<p>青色申告</p> <p>所得税青色申告決算書の写し ・令和3年8月～12月を比較対象にする場合は令和元年分 ・令和4年1月を比較対象にする場合は令和2年分</p>
	【法人】	法人概況説明書の写し
<p>※創業から2年を経過していないため、前々年との売上比較ができない場合、①個人の場合は開業届、法人の場合は登記事項証明書、②任意の月の売上が確認できる書類の写しを提出してください</p>		
6	振込口座が確認できる書類	